

裏面白紙

参甲第一〇号

案起 昭和三十一年四月十八日 定 決 昭和三十一年四月十八日 行 施 昭和三十一年四月十八日

内閣総理大臣ノ

内閣官房長官

内閣官房副長官

内閣総理大臣官房総務課長

総理府事務官

五

参議院外務委員会から左記資料の提出要求がありましたので、別紙各四十部を同委員会に提出してよろしいか伺います。

記

- 一 松下博士の携行したマクミラン英首相あて山岸総理大臣書簡
- 一 松下特使に託された山岸首相あてマクミラン英首相書簡

B26

32

(発表十八日午前零時)

松下博士の携行した
マクミラン英首相あて岸総理大臣書簡

昭和三十三年四月十七日

拜啓

私は、私の特使として松下正秀博士を閣下に御紹介し、英国政府によつて行われる核実験について、次のとおり申し述べたいと存じます。

日本国は、第二次世界大戦の末期に原子爆弾の被害を受け、更に太平洋で行われた米国の核実験の被害を直接体験した結果、核兵器の生産、使用及び実験の禁止を真に望んでいることは、閣下の既に御熟知されるところであります。

昨年二月日本国会の両院が原水爆実験の禁止要請を決議し、これ等の決議が日本の外交代表を通じて関係国政府に伝達されました。その後にも、概ね毎年に日本政府は日本国日の前記要請を英国の

みならず、関係各国政府に伝達し、実験禁止を要請して来たことは、右のような体験に基く日本国民の真に人道主義的な立場に立つものであります。英国政府は、日本政府の要請の基礎となつた日本国民の熱望を理解し乍らも、核兵器の維持及びその発展こそは、侵略を阻止し、世界平和を維持する唯一の方法であるとの見解をとり実験の中止には応せず、昨年五月モンテ・ペロ諸島付近において、また、同年九月豪州マラリンカにおいて核実験を行いました。

日本政府は、真の世界平和の招来を念願とすることにおいて他のいずれの政府よりも劣るものではありません。又、世界の現状においては、侵略に対処する有効な手段が自由諸国において維持せられなければならないことも十分に理解しているものであります。しかし核実験禁止に対する日本国民の熱望は、右の如き見解を超えた人道的なものであることは前述のとおりであります。故

に、日本政府はあえて関係各国に対し繰り返し要請を続けているものであります。日本政府が最近英露政府に対し、実験の中止を要請したのも全く同様の動機に出るものであります。

核実験の中止を要請する日本国民の立場については、以上申し述べたところ及び再三にわたる日本政府の申し入れにより、既に尽されているのであります。この機会に閣下に申し上げたいことは、真に日本国民が望むものは、世界人類に悪影響を与え、遂にはその破滅に導くべき核兵器の使用を排除し、核エネルギーを人類の福祉のために平和的に利用する方法を奨励させることにあることであり、また、勿論これと併行して有効な軍縮の成立を要請することはいふまでもありません。

この意味において日本国民の実験禁止の希望は、現に実験を行い又は行わんとしているすべての国に対して伝達されております。日本政府が、ソビエトに対しては本年三月九日実験中止の由を伝達し、

の無警告の実験に対して注意を喚起したことは後承知のとおりであります。

ごく最近においては、日露連合及び英露を含む関係諸国に対して本年三月十五日の参事院決議をそれぞれ伝達しており、今後とも必要に応じ関係諸国に対し同様の申し入れを続けることは、日本政府の確固たる方針であり、日本国民が一様に熱望しているところであります。

この度松下博士を私の特使として英露に派遣します。私の真意は上述の日本政府及び日本国民の原水爆実験禁止に関する真面目な希望を十分な現実感をもつて余すところなく閣下を始め貴国指導者に伝達してその完全な理解を得、日本政府及び国民の平和への願望が英露におけるそれと全く同一であることを明らかにし、もつて日本国民と英露との間に幸いにも存続している友好親善関係を更に促進しようとすることにあります。

裏面白紙

閣下もすでに御承知のとおり、松下博士は、かねて熱心なキリスト教信者として、又、わが国における有数の大学たる立教大学の院長であり、且つ著名な教育者として活躍しておられ、その人格と識見から、充分に私の信頼に応え、閣下並びに関係者の間に日本国民の矛盾を充分に現実的に周知させ、もし不幸にしてその間に閣下として両中間に誤解があるならば、その誤解をも充分に解きほぐすことに努力するであろうと信ずる次第であります。敬具

昭和三十三年三月二十九日

日本国内閣総理大臣 岸

信 介

英国内閣総理大臣
ハロルド・マクミラン 閣下

(発表十八日午前零時)

松下特使に託された岸首相あて
マクミラン英首相書簡(昭和三十三年四月十日付)

昭和三十三年四月十七日

拜啓

松下博士を閣下の特使として紹介し、英国政府が実施しようとしている核実験についての日本国会及び日本国民の見解を示された三月二十九日付の貴簡を有難く受領しました。

松下博士は、この書簡を四月二日私に手交し、また、我が国の核実験がいわゆる「いすれの陣営にも参加しない国々」及び日本の世論に及ぼすと考えられる政治的影響について、注意を喚起されました。

松下博士は、日本政府の見解として、英国政府が予定どおり実験を実施することを固執するならば、短期的には实际的利益が得られるにしても、長期的には、非常な政治的不利益をこうむるであろうと述べられました。同博士は、米國及び英國が世論を無視して実験を続けるならば、アジア諸國はその気持に反してもやむを得ず中立的立場をとるようになることを恐れると述べられました。私は、松下博士に日英兩國政府間の往復文書につけくわえることは何もないと申し述べましたが、今日世界の平和は英米兩國が侵略に対して強力な阻止兵器をもつていことに依存していると考えることを更に確認いたしました。しかし、英國の戦争阻止兵器は実験して有効な機能をもつことが示されるまでは、十分効果的なものにはなりえません。私は、純粋に専ら防衛の見地をもととした英國の政策が、十分な効果をあげるのに必要な技術上及び實際上の裏付けを得るために必要な措置を講じているからといって、日本又は他のアジア諸國が中立的立場をとるということは不合理であることに貴大臣が同意されるものと確信いたします。アジアの自由諸國は、西歐諸國と同じく、この政策のもたらする保護の利益をうける立場にあります。

これに關連して、私は松下博士に対し、この実験を実施することは軽率に決定されたものではないと強調いたしました。私は、一般軍縮計画の適當な段階において核実験の禁止のため努力することが今なお英國政府の政策であること、及び英國政府は現在でも十分な安全保障をとらなう実験制限のために作成される實際的提案があれば検討する用意があることを説明しました。

ところで、われわれは、日本がカナダ及びノールウェイと共同で提案して國連総会から最近軍縮小委員会に付託された決議に従い、実験の事前登録及び制強的監察を行うという構想に対する支持が得られることを希望しています。

私は、この機会に、英國政府は負大臣書簡で明らかにされた原子兵器の使用問題に対する日本国民の特別な感受性を十分理解していることを確言いたします。英國政府は日本国民が一九四五年に自ら原爆の被害を受けたことを忘れていません。また、日本国会の決議

は、英國で忘れられているわけではありません。しかし、私が眞摯に考へており、また（最近では）四月一日に下院で言明したとおり医学的、生物学的見地からは今次の核実験のもたらす放射能の影響は極めて微小であるという見解を私は維持しなければなりません。広範な安全保障のための予防措置がすでに設けられており、私は実験区域から約四千哩も離れている日本に危険をもたらさざらうということには同意出来ません。

私は、この書簡及び今回お会いしてきた松下博士との会談が、この夏実施される核実験についての日本政府及び国民に代つて貴大臣が表明された危言を軽減し、また、この忌憚のない意見の交換によつて、兩國間に幸いにも存在する友好關係が更に促進されることを信じます。

敬具

ハロルド・マクミラン

岸 信介 閣下